

〔新撰字鏡〕口○嘵○禡○魚世反

〔倭名類聚抄〕病○懲○孫恤云、懲子例寢言也、今案和名

福古止

〔箋注倭名類聚抄〕病○按玉篇懲寐言也、孫氏蓋依之、認文、懲、寢言不慧也、略○中是條舊文及山田本、昌平本、曲直瀬本、下總本皆無、獨那波本有之、今錄存、按和名在條末、與本書通例乖、在齦齒下斷上、亦次第失序、是條恐後人所增、伊呂波字類抄不載、懲字類聚名義抄有懲字不錄和名、知二家所見本無是條也、

〔下學集〕下○藝○寐語

〔書言字考節用集〕八○言辭○寐語○事文類聚○同○呻○篆字

〔名物六帖〕人事四體勢作用○寐語○王君玉雜論○正字通、呻音菴語含口○嘵語拾異記、呂蒙易

〔倭訓栢〕前編二十二○ねごと○中略

思ふ事を寐言といふ諺あり、異聞錄に、韓昭侯と棠溪公と事を謀るに、夜必ず獨寝る事を勤む、寐言して妻妾に漏む事を慮りてなりと見えたり、

〔桀花物語〕浦々の別○このきたのかた○伊周母はしづみいり給ひて、いとたのもしげなくなりまさらせ給ふ、たゞよどとの御事には、との○伊にたいめむして、しなんくとぞ、ねごとにもし給、

〔言志錄〕昏睡發嘵語、足見心之不存、

〔類聚名義抄〕七○寤○音悟○同七○寤○同

〔書言字考節用集〕九○言辭○覺○音覺○會、夢也○寤○同

〔釋名〕三○寤○覺告也

寢忤也、能與物相接忤地、

〔日本書紀六垂仁〕五年十月己卯朔、天皇幸來目居於高宮、時天皇枕皇后膝而晝寢、○中天皇則寤之、語

皇后曰、○下略